

動物実験に関する自己点検・評価報告書

森ノ宮医療大学

2019 年 8 月

本学の動物実験に関し、2018 年 4 月 1 日から 2019 年 3 月 31 日までの期間における「動物の愛護及び管理に関する法律」「実験動物の飼養及び保管並びに苦痛の軽減に関する基準」、「研究機関等における動物実験等の実施に関する基本指針」への適合性について自己点検及び評価を実施しまとめたものである。

2019 年 8 月

森ノ宮医療大学学長

荻原 俊男



I. 規程及び体制等の整備状況

1. 機関内規程

1) 評価結果 ☒ 基本指針に適合する機関内規程を定めている。 ☐ 機関内規程を定めているが、一部に改善すべき点がある。 ☐ 機関内規程を定めていない。
2) 自己点検の対象とした資料 森ノ宮医療大学動物実験規程、森ノ宮医療大学動物実験部会規程、動物実験施設利用ガイドライン、実験動物飼養マニュアル、自己点検・評価マニュアル、動物実験計画審査マニュアル、動物実験施設緊急時対応マニュアル、動物実験に関する検証結果報告書（2018（平成 30）年度）
3) 評価結果の判断理由（改善すべき点があれば、明記する。） 上記規程、ガイドライン、マニュアルの中に、基本指針および実験動物飼養保管基準に適合する内容が包含されている。
4) 改善の方針、達成予定時期 さらなる改善に向けて、規程等の内容を関連法規の改定等に適合させるよう情報収集し、規程類、申請書等の内容をブラッシュアップしていく。

2. 動物実験委員会

1) 評価結果 ☒ 基本指針に適合する動物実験委員会を設置している。 ☐ 動物実験委員会を設置しているが、一部に改善すべき点がある。 ☐ 動物実験委員会を設置していない。
2) 自己点検の対象とした資料 森ノ宮医療大学動物実験規程、森ノ宮医療大学学術研究委員会動物実験部会規程、動物実験計画審査マニュアル、動物実験に関する検証結果報告書（平成 30 年度）
3) 評価結果の判断理由（改善すべき点があれば、明記する。） 森ノ宮医療大学学術研究委員会動物実験部会規程の規定に基づき、6 名の動物実験部会委員を選出し、動物実験計画審査マニュアルに従って動物実験計画の審査を実施し、動物実験施設の管理に当たっている。
4) 改善の方針、達成予定時期 基本指針に定めてある各委員の適性について、相応しい委員の選出ができるように外部委員の選任も含めて引き続き環境整備を行う。

3. 動物実験の実施体制

1) 評価結果 ☒ 基本指針に適合し、動物実験の実施体制を定めている。 ☐ 動物実験の実施体制を定めているが、一部に改善すべき点がある。 ☐ 動物実験の実施体制を定めていない。
2) 自己点検の対象とした資料 森ノ宮医療大学動物実験規程、森ノ宮医療大学動物実験部会規程、動物実験施設利用ガイドライン、実験動物飼養マニュアル、自己点検・評価マニュアル、動物実験計画審査マニュアル、動物実験計画書（承認済み）、結果報告書、自己点検票、実験動物飼養保管状況の自己点検票
3) 評価結果の判断理由（改善すべき点があれば、明記する。） 新規動物実験計画の審査、承認の手続きが定められ、継続中の動物実験計画については、動物実験の結果報告書ならびに自己点検票により動物実験部会が実施の推移を確認し、学長に報告している。
4) 改善の方針、達成予定時期 動物実験の結果報告書、自己点検票については、今後も記載内容の改善を進める。

4. 安全管理に注意を要する動物実験の実施体制

1) 評価結果 ☐ 基本指針に適合し、安全管理に注意を要する動物実験の実施体制を定めている。 ☐ 安全管理に注意を要する動物実験の実施体制を定めているが、一部に改善すべき点がある。 ☐ 安全管理に注意を要する動物実験の実施体制を定めていない。 ☒ 該当する動物実験を行っていないので、実施体制を定めていない。
2) 自己点検の対象とした資料 森ノ宮医療大学動物実験規程、動物実験施設利用ガイドライン
3) 評価結果の判断理由（改善すべき点があれば、明記する。） 本学では安全管理に注意を要する動物実験（遺伝子組換え動物実験、感染動物実験等）の実施を認めていない（本学で実施する動物実験計画の審査対象とならない）。
4) 改善の方針、達成予定時期 特になし。

5. 実験動物の飼養保管の体制

1) 評価結果 ☒ 基本指針や飼養保管基準に適合し、適正な飼養保管の体制である。 ☐ 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。 ☐ 多くの改善すべき問題がある。
2) 自己点検の対象とした資料 森ノ宮医療大学動物実験規程、森ノ宮医療大学動物実験部会規程、動物実験施設利用ガイドライン、実験動物飼養マニュアル
3) 評価結果の判断理由（改善すべき点や問題があれば、明記する。） 本学では動物実験を実施する施設を東棟 3 階 301 の動物飼育室と動物実験室に限定している。管理は動物実験施設長（管理者）と動物実験部会で実施し、適正な管理を目指している。また、実験動物の飼養は実験動物管理者の管理の下で実験実施者が適正に行っている。
4) 改善の方針、達成予定時期 基本的に、基本指針および実験動物飼養保管基準に適合しているが、設備面も含めて飼養保管体制のさらなる改善に務める。

6. その他（動物実験の実施体制において、特記すべき取り組み及びその点検・評価結果）

特になし。

II. 実施状況

1. 動物実験委員会

1) 評価結果 ☒ 基本指針に適合し、適正に機能している。 ☐ 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。 ☐ 多くの改善すべき問題がある。
2) 自己点検の対象とした資料 森ノ宮医療大学動物実験規程、森ノ宮医療大学動物実験部会規程、森ノ宮医療大学動物実験部会議事録（2018（平成 30）年度中に 2 回実施）
3) 評価結果の判断理由（改善すべき点や問題があれば、明記する。） 規程等に基づいて、適正に役割を果たしている。
4) 改善の方針、達成予定時期 特になし。

2. 動物実験の実施状況

1) 評価結果 ☒ 基本指針に適合し、適正に動物実験を実施している。 ☐ 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。 ☐ 多くの改善すべき問題がある。
2) 自己点検の対象とした資料 動物実験の結果報告書、経過報告書、自己点検票、実験動物飼養保管状況の自己点検票
3) 評価結果の判断理由（改善すべき点や問題があれば、明記する。） 提出された動物実験の結果報告書、経過報告書、自己点検票により、動物実験計画の実施状況を把握している。また、実験動物飼養保管状況の自己点検票により、動物実験施設における飼養保管状況を把握している。
4) 改善の方針、達成予定時期 今後も、動物実験の結果報告書、経過報告書、自己点検票、実験動物飼養保管状況の自己点検票の記載内容の改善を進めて、適正な動物実験の実施状況把握に努める。

3. 安全管理に注意を要する動物実験の実施状況

1) 評価結果 ☐ 基本指針に適合し、当該実験を適正に実施している。 ☐ 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。 ☐ 多くの改善すべき問題がある。 ☒ 該当する動物実験を行っていない。
2) 自己点検の対象とした資料 森ノ宮医療大学動物実験規程、動物実験施設利用ガイドライン
3) 評価結果の判断理由（改善すべき点や問題があれば、明記する。） 2019（平成 30）年度において、本学では安全管理に注意を要する動物実験（遺伝子組換え動物実験、感染動物実験等）の実施を認めていない（本学で実施する動物実験計画の審査対象とならない）。
4) 改善の方針、達成予定時期 特になし。

4. 実験動物の飼養保管状況

1) 評価結果 ☒ 基本指針や飼養保管基準に適合し、適正に実施している。 ☐ 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。 ☐ 多くの改善すべき問題がある。
2) 自己点検の対象とした資料 動物実験施設管理記録、実験動物飼養申請書、実験動物収置記録簿
3) 評価結果の判断理由（改善すべき点や問題があれば、明記する。） 飼育中の動物の種類や個体数については動物実験施設管理記録にて記録している。動物の搬入については実験動物飼養申請書により把握し、馴化も含めて適正な管理に努めている。収置（処分）した実験動物についても実験動物収置記録簿にて記録している。なお、搬入される実験動物については、感染症検査成績が添付されたものに限定している。
4) 改善の方針、達成予定時期 今後も動物実験施設の現状をベースに、飼養保管状況の改善と管理の適正化を図る。

5. 施設等の維持管理の状況

1) 評価結果 ☐ 基本指針や飼養保管基準に適合し、適正に維持管理している。 ☒ 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。 ☐ 多くの改善すべき問題がある。
2) 自己点検の対象とした資料 動物実験施設管理記録、動物実験施設入退室記録、温湿度自記録簿、微生物モニタリング検査結果、森ノ宮医療大学動物実験施設視察結果
3) 評価結果の判断理由（改善すべき点や問題があれば、明記する。） 動物実験施設の施設はセコムによる認証方式を採用しており、許可を得た者以外の入退室はできない。さらに入退室に際しては、動物実験施設入退室記録への必要事項の記載を行っている。また、実験動物管理者が適宜施設内を点検、清掃している。温湿度は温湿度自記録装置で記録すると共に、実験動物管理者が記録している。動物実験部会による視察も実施している。年に 1 回以上、専門業者による動物実験施設内の微生物モニタリングを実施している。さらに、業者による動物実験施設内の消毒・清掃も実施している。施設面では、構造上、動物飼育室の扉の開閉に伴って温湿度の変動を引き起こすため、改善が必要である。動物実験部会を中心に、「動物実験に関する検証結果報告書（平成 29 年度）」での指摘を参考に改善の具体的方策を検討する。

4) 改善の方針、達成予定時期 動物飼育室の扉の開閉に伴う温湿度の変動があるため、設備の改善を検討する。可及的に早期の改善を実施する。

6. 教育訓練の実施状況

1) 評価結果 ☒ 基本指針や飼養保管基準に適合し、適正に実施している。 ☐ 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。 ☐ 多くの改善すべき問題がある。
2) 自己点検の対象とした資料 平成 29 年度動物実験教育訓練セミナー出席票、教育訓練セミナー配布資料、公私立大学実験動物施設協議会「実験動物管理者の教育訓練」修了証
3) 評価結果の判断理由（改善すべき点や問題があれば、明記する。） 動物実験実施者（教職員、学生）を対象に、3R の概念や実験動物の飼養に関わる教育訓練を適正に実施している。また、実験動物管理者は、公私立大学実験動物施設協議会主催の「実験動物管理者の教育訓練」を受講し修了証を受領している。
4) 改善の方針、達成予定時期 今後も、教育訓練の内容の改善を進める。

7. 自己点検・評価、情報公開

1) 評価結果 ☒ 基本指針や飼養保管基準に適合し、適正に実施している。 ☐ 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。 ☐ 多くの改善すべき問題がある。
2) 自己点検の対象とした資料 動物実験に関する自己点検・評価報告書、森ノ宮医療大学ホームページ（本学の研究活動「動物を用いた研究活動」）、動物実験に関する検証結果報告書（平成 29 年度）
3) 評価結果の判断理由（改善すべき点や問題があれば、明記する。） 自己点検・評価、情報公開について、適正に実施し、大学公式ホームページ上にて情報公開している。

4) 改善の方針、達成予定時期

平成 29 年度には「動物実験に関する検証」を受け、その検証結果を大学ホームページ上に公表している。また、さらなる情報公開に向けて、方法や内容の充実を図る。

8. その他

(動物実験の実施状況において、機関特有の点検・評価事項及びその結果)

本学は医療系単科大学であり、動物実験施設は小規模であり、動物実験実施者も多くはない。適正な動物実験実施のために、動物実験部会が主体となり、公私立大学実験動物施設協議会等を通じて動物実験に関連する情報収集を積極的に行い、収集した情報を適切な時期に適切な方法で動物実験実施者に周知するよう努める。

